

福島第一原発の  
「処理汚染水」  
海洋放出に対して  
どうお考えですか？

2023年8月24日に政府と東電が福島第一原発から出る汚染水をALPS処理し、海洋への放出を開始したことを受けて、愛知県選出の国会議員し公開質問を実施しました。公開質問は、96名の議員に対して9月13日に郵送し(回答期限同年10月6日)、10月11日までに9名より回答がありました。回答のなかった議員も含めて、公表いたします。

## 愛知県選出 & 衆参経済産業委員会所属の 国会議員に対する公開質問 結果のご報告

放射能汚染水海洋放出ストップ！日韓市民行進あいち実行委員会

**これでいいの？ 回答率はたったの9.3%！96名中9名しか回答せず。**

回答があったのは、自民党49人中1人(石井拓)、国民民主党6人中1人(浜口まこと)、立憲民主党19人中3人(近藤昭一、田島麻衣子、馬場雄基)と、共産党4人全員。他の政党(維新8人、公明9人、無所属1人)の回答はゼロでした。

【回答が無かった議員87名】敬称は略させていただきます

**自由民主党** くまだ裕通 中川たかもと 池田よしたか 工藤しょうぞう 神田けんじ 丹羽ひでき 鈴木じゅんじ 伊藤ただひこ 長坂やすまさ 江崎てつまつま 八木てつや 青山しゅうへい 今枝宗一郎 根本幸典 山本左近 藤川政人 酒井やすゆき つげ芳文 神谷まさゆき 井原たくみ 岩田かずちか 関よしひろ 細田けんいち 石川あきまさ 稲田ともみ かみかわ陽子 小森たくお コクバ幸之助 土田しん とがし博之 福田達夫 ほりい学 牧島かれん 松本洋平 むねきよ皇一 やまぎわ大志郎 山下たかし 吉田真次 石井まさひろ 中田宏 青山繁晴 おち俊之 太田房江 片山さつき 北村つねお 小林一大 ながみね誠 松村よしふみ

**立憲民主党** 吉田つねひこ 牧義夫 ばんの豊 しげとく和彦 おおにし健介 齊藤よしたか 落合貴之 山崎誠 大島あつし 菅直人 しのはら孝 たじま要 山岡達丸 吉川さおり 村田きょうこ 森本しんじ

**公明党** 伊藤わたる 里見りゅうじ 安江のぶお 上田いさむ 竹内 ゆずる 新妻ひでき 中野ひろまさ 中川ひろまさ 石川ひろたか

**国民民主党** 古川元久 大塚耕平 伊藤たかえ 鈴木よしひろ いそざき哲史

**維新の会** 岬まき 杉本和巳 小野たいすけ あだち康史 遠藤良太 前川きよしげ 石井あきら 猪瀬直樹

**無所属** ひらやま佐知子

## 【質問の趣旨説明】

東京電力福島第一原発の放射能汚染水（処理水）の海洋放出についてお尋ねします。

東京電力福島第一原発事故から12年半が経ちました。

国会での審議もなく、政府と東電は同原発建屋内にある放射能汚染水をALPS処理したタンクの貯蔵が廃炉作業に差し支える、として本年8月24日に海洋放出を開始しました。これは、福島県漁連との間で交わされた「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」という約束を一方向的に破棄するものであって、漁業関係者や福島の人々のみならず、国民に対する背信行為でもあります。

この間、たまり続けた放射能汚染水（処理水）は134万トンにのぼります。遮水が不十分なために、地下水や雨水が燃料デブリに触れた汚染水は、今も毎日90トン貯まり続けています。

タンク貯留水には、トリチウムのみならず、セシウム137、ストロンチウム90、ヨウ素129などの放射性物質が残留し、タンク貯留水の約7割で告示濃度比総和1を上回っていることが東電の資料から明らかとなっています。「二次処理し、基準以下にする」と言っても、その性能は不明であり、しかも放出される放射性物質の種類や総量も不明です。

放射性物質が海に拡散されれば回収は不可能で、不可逆的な被害をもたらすおそれがある以上、環境政策における予防原則に則って、あらゆる選択肢の中から最善の政策手段を用いるべきと考えます。何よりも、その意思決定プロセスに国会での審議を含めた国民的議論は不可欠です。

これらを踏まえて、私たちの代表者である愛知県選出及び経済産業委員会に属する国会議員の皆様にご意見を伺いたく、質問いたします。

## 【質問】

①「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と文書で交わした約束を一方向的に破棄する政府の対応をどのようにお考えですか。漁業者だけではなく、日本国内外の市民に対しても説明する責任があることを踏まえてお答えください。

### （自民・愛知13区・石井たく議員）

・政府では、廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会を始めとして、ALPS処理水の海洋放出に係る安全性の確保や風評対策に関する説明や意見交換をこれまで1500回以上実施したほか、全国や地元でのテレビCM、WEB広告、新聞広告を通じた情報発信を行っていることと承知しています。

・また、国際社会に対しても、在京外交団や在京外国メディアへのブリーフィング、国際会議や二国間の対話の場での説明などにより、処理水の海洋放出の安全性、必要性の解説や情報発信を行ってきており、こうした国内外への説明を継続して行うことが重要だと考えています。

・本年8月21日、全漁連及び被災地の漁連会長と総理等が面会した際、福島県漁連からは廃炉の安全な完遂とその時点での漁業のなりわいの継続が確認されて「理解」は完了し、約束は果たされたことになること、漁業者と国、東電は、復興と廃炉という共通目標に向けて、同じ方向を向いて進んでいることから、約束は果たされていないが、破られたとは考えていない、との声をいただいたとも承知しています。

### （立憲・愛知3区・近藤昭一議員）

特に地元の漁業関係者等の理解・同意は得られておらず、政府の対応は不誠実であり、賛同できない。漁業関係者に限らず、不安を持つ全ての人々に対して、丁寧に説明すべきだと考えます。

### （立憲・比例愛知・田島まいこ議員）

報道や国会質疑でも繰り返し取り上げられていますように、2015年に政府と東京電力は福島県漁連に対して「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と文書で伝えました。これは重い約束であり、また、総理との面会の際に、全漁連の会長が発言されている通り、社会的そして国際的な信頼を得られるよう、政府と東京電力は、科学的で丁寧な説明に加

え、誠心誠意説明する必要があると考えます。にもかかわらず、我々も9月8日の参議院の経済産業委員会と農林水産委員会の合同審査で指摘させていただきましたが、福島県で多くの魚種が解禁になる9月1日の直前である8月24日に海洋放出を開始する事は、地元寄り添う気持ちを欠いた配慮の足りない行為であり、政府の対応は不誠実であると考えます。

#### (立憲・比例東北・馬場ゆうき議員)

2015年の文書による約束が守られたと言える状況にはないと考えます。国際的かつ国内的理解を得るために、為すべきすべてのことを為してきたと胸を張って言えるのか、甚だ疑問です。現状を鑑みると、「たとえ今後数十年、長期に渡ろうとも、全責任を持って対応することをお約束いたします」と言う岸田総理大臣の発言は、具体的に何をするのか示されておらず、疑念を感じざるを得ません。

#### (国民・比例・浜口まこと議員)

政府として関係者に対して、丁寧な説明を尽くす事は重要だと考えます。一方で、科学的根拠に基づいた対応であり、風評被害対策などにも政府全体で取り組んでいくべきだと考えます。

#### (共産・比例・もとむら伸子議員)

福島第一原発事故の甚大な被害によって言葉には尽くせぬほどの苦しみ、悲しみを多くの一人一人に強い、重大な環境汚染を引き起こした上に、「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」という重い重い約束を破るとは、二重、三重に許すことはできません。ただちに海洋放出を中止すべきです。それが国内外の市民の皆様への責任ある対応だと考えます。

#### (共産・比例・井上哲士議員)

国民への約束を公然と投げ捨てるもので断じて許されない。海洋放出は中止すべきです。

#### (共産・比例東京・笠井あきら議員)

「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との約束を、岸田政権が公然と投げ捨てたことは民主主義の根幹を揺るがすもので断じて許せません。日本国内外の市民に対しても理解を得ることが政府としての大事な責任なのに、きちんと説明する外交努力を怠ってきたことで国際的な混乱を招いています。海洋放出を即時中止し、事態打開に向けて諸国と協議を行うべきです。

#### (共産・比例・いわぶち友議員)

約束のもとになっている福島県漁連の要望は、「漁業者、国民の理解を得られない海洋放出は絶対に行わない事」というものです。さらに政府は国会での答弁で、「約束は遵守する」と繰り返しており、国民に対する説明責任があると考えています。

この問題は漁業者だけ、福島だけの問題ではありません。そして日本だけの問題でもありません。近隣の国々への説明も、日本政府の大事な責任だと考えます。

②多くの研究者・技術者が、「大型タンク貯留案」や「モルタル固化処分案」などの方法を提言しましたが十分に検討されませんでした。トリチウム除去についても、通常の水との物理的性質(質量、沸点、融点など)の違い等を利用した処理(濃縮)技術が提案されており、実際にカナダの原発で行われているにもかかわらず、経産省の作業部会「トリチウム水タスクフォース」では現実的な方法はないとされ、代替案はことごとく切り捨てられました。

また、2016年の同作業部会の試算では、海洋放出の費用は17~34億円とされていましたが、現在では、わかっているだけで1200億円以上に達しています。処理にかかる期間も52~88ヶ月程度と書かれていましたが、現在は、東電のシミュレーションで30年以上とみられています。「トリチウム以外の核種は多核種除去設備等により別途除去される」としていた前提も、前述のようにタンクの水の約7割でトリチウム以外の放射性物質が基準を超えて残存しています。

これらの前提が変わってきていることに鑑みて、一旦海洋放出を中止し、あらためて先に述べたような代替案についても検討しなおす余地はあると思われませんか。

**(自民・愛知 13 区・石井たく議員)**

・ALPS 処理水の処分方法の決定にあたっては、土木や放射線、風評など多様な分野の専門家が 6 年以上にわたり、モルタル固化による地下埋設も含む様々な選択肢について議論を行った上で、海洋放出については、国内外で実績があること、モニタリングを行いやすいことなどから、より確実に処分を実施できると評価されたと承知しています。

・また、本年 7 月に公表された IAEA の包括報告書において、アルプス処理水の海洋放出は、「国際安全基準に合致」し、「人及び環境に対する放射線影響は無視できるほどである」と結論づけられており、さらに、グロッシー IAEA 事務局長も「海洋放出より良い代替案は無い」とコメントしています。

・こうした評価等も踏まえ、政府は 2021 年に決定した基本方針に基づき、本年 8 月 22 日に、関係閣僚会議で ALPS 処理水の海洋放出の開始の判断が行われ、安全性の確保と風評対策に万全を期して、ALPS 処理水の海洋放出が実施されているものと承知しています。

**(立憲・愛知 3 区・近藤昭一議員)**

海洋放出は一旦中止し、あらゆる代替案について真剣に検討すべきだと考えます。

**(立憲・比例愛知・田島まいこ議員)**

我々が上の閉会中審査で指摘した通り、IAEA がチェックした処理水は 2016 年に処理された告知濃度超えが発生しなかった水を数十リットル、サンプルで送ったものです。その前後の年には告知濃度超えが発生していることから、継続した第三者のモニタリングは不可欠であると考えています。また、海洋放出以外の方法の検討について、十分な議論がなされたかについて疑問を呈する専門家とも質疑の前に意見交換をさせていただきました。こうした問題意識に基づいて、今後も状況をしっかり見極める必要があると考えています。

**(立憲・比例東北・馬場雄基ゆうき議員)**

科学的議論に基づきながら、より良い処理方法を模索する余地はあると考えます。

**(国民・比例・浜口まこと議員)**

経産省の作業部会で検討を重ねた結果、現実的な方法として海洋放出が選ばれたと認識。一方で、将来的な技術的な進歩により、現実的でより有効、安全な対応方法が確立されるのであれば、そうした技術の活用も検討すべきと考えます。

**(共産・比例・もとむら伸子議員)**

強く賛同いたします。ご指摘の通り、研究者や技術者の皆様が、「大型タンク貯留案」や「モルタル固化処分案」、広域遮水壁で汚染水の増加をおさえる方策など示していますが、まともに検討されておらず、海洋放出ありきで進められてきました。ただちに海洋放出を中止し、第三者性のある枠組みで、真剣に代替案を検討し直すことが必要です。

**(共産・比例・井上哲士議員)**

「大型タンク貯留案」、「モルタル固化処分案」など、真剣に検討すべきです。

**(共産・比例東京・笠井あきら議員)**

放出を中止し、代替策を早急に講じるべきです。セシウム、ストロンチウムなどトリチウム以外の放射性物質も含まれた「汚染水」の海洋放出に関係者の同意が得られないのは当然です。研究者や技術者からは原発建屋内への地下流水を効果的に止めるための「広域遮水壁」、汚染水の「モルタル固化処分」や「大型タンク貯留」などが提案されてきました。それを真剣に検討しなかった政府の責任は重大です。

**(共産・比例・いわぶち友議員)**

海洋放出が唯一の方法ではありません。政府と東京電力は約束を守るために、提案された方法を含め、海洋放出以外の方法を真剣に検討するべきです。モルタル固化や大型タンクでの保管は可能だと考えます。また、タンクを置く敷地についても、福島第一原発敷地北側が利用可能だと考えます。政府と東京電力は、北側敷地を廃炉のため、デブリ取り出しのために使うといいますが、廃炉の最終的な絵姿も決まっておらず、デブリ取り出しの見通しもない状況です。

タンク保管を継続するあいだに放射線量が下がり、トリチウムを取り除く技術の開発も進めることができます。処分方法や廃炉のあり方などについて、国民的な議論を行うこともできるのではないのでしょうか。

③政府は「東京電力福島第1原子力発電所の廃炉を進め、福島の復興を実現するためにはALPS処理水の処分は決して先送りできない課題」としています。しかし、福島第一原発の「廃炉」の最終形は決まっていません。燃料デブリの取り出しは暗礁に乗り上げており、事故後12年経った今も、デブリ取り出しがいつになるか全く見通せません。にもかかわらず、そのための施設の建設場所を確保するので、現在の貯留タンクの処分が必要と、政府・東電は説明しています。これに納得しておられますか。理由も併せてお答えください。

**(自民・愛知13区・石井たく議員)**

・福島第一原発の廃炉は、世界的に前例がなく、技術的難易度が高い取組みではありますが、国が定めた「中長期ロードマップ」に基づき、「2041年から2051年廃止措置終了」を目標とし、取組みが進められているものと承知しています。

・具体的には以下の3点になります。

- ① 汚染水対策:敷地内の舗装等の対策が進み、汚染水発生量が1日あたり約90m<sup>3</sup>まで低減。「2020年代に150m<sup>3</sup>程度に抑制」のマイルストーンを達成。2028年度までに約50~70m<sup>3</sup>まで抑制見込み。
- ② 使用済み核燃料プールからの燃料取り出し:3号機、4号機で完了。2031年内に全号機で取り出し完了を目標(※1号機:392体、2号機:615体)。
- ③ 燃料デブリの取り出し:2号機試験的取り出しのロボットアームの開発・試験中。2023年度後半目途で取り出しに着手予定であり、その他、大規模な取り出しに向けた工法の検討も実施中。

・ALPS処理水の処分については、今後、より本格化する福島第一原発の廃炉作業を着実に進めるために、タンクを処分して敷地を確保する必要があるため、決して先送りできない課題だと認識しています。

**(立憲・愛知3区・近藤昭一議員)**

政府・東電の説明には納得できません。周辺の土地の取得または借り上げを行い、少なくともトリチウムの半減期を迎えるまでの期間は貯留タンクでの保管をすべきだと考えます。

**(立憲・比例愛知・田島まいこ議員)**

東京電力が作成した廃炉に向けたロードマップを読む限り、燃料デブリの取り出しを含めた廃炉作業は、今後何十年も続く作業であるので、たとえ燃料デブリの取り出し作業のための施設の建設場所を確保するためであっても、そのために貯留タンクの撤去を即座に始める必要はないと考えます。

**(立憲・比例東北・馬場ゆうき議員)**

燃料デブリの取り出しは先送りできない課題であり、建設場所の確保は必要と考えます。しかし、世界で類を見ない事故であるからこそ、前例にとらわれず、タンクの場所も燃料デブリ取り出しの建設場所も検討すべきであり、一つ一つの行動は住民や関係者の気持ちに寄り添うものでなくてはならないと考えます。

**(国民・比例・浜口まこと議員)**

処理水の貯留タンクでの対応は、限界に近づいていることを踏まえると、処理水の処分は先送りできない課題であると思います。科学的根拠を踏まえ、現実的な対応方法として、今回の対応が行われたと考えています。

**(共産・比例・もとむら伸子議員)**

全く納得できません。燃料デブリの取り出しについての具体的な方法がいまだに確立していないのに、貯留タンクの処分が必要というのは説明になっていません。福島第一原発北側の土地の活用も検討するべきです。

**(共産・比例・井上哲士議員)**

納得していません。福島第一原発の建屋内への地下水の流入を止めない限り、汚染水は増え続けます。汚染水の増加を止めるための対策、海洋放出を回避する手立ての検討を十分行うべきです。

**(共産・比例東京・笠井あきら議員)**

全く納得できません。政府・東電はデブリの取り出しの目途も、「廃炉」の見通しも立てられていません。それなのに、デブリ取り出しや廃炉の用地のために貯留タンクの処分が必要というのは通用しません。タンクを置く敷地について

は、福島第一原発敷地北側にタンクの増設が可能な広大な敷地が存在します。タンク保管を継続する間に放射線量を下げることができ、その間にトリチウムを取り除く技術の開発を進め、国民的な議論を行うべきと考えます。

#### (共産・比例・いわぶち友議員)

海洋放出が唯一の方法ではありません。政府と東京電力は約束を守るために、提案された方法を含め、海洋放出以外の方法を真剣に検討すべきです。モルタル固化や大型タンクでの保管は可能だと考えます。また、タンクを置く敷地についても、福島第一原発敷地北側が利用可能だと考えます。政府と東京電力は、北側敷地を廃炉のため、デブリ取り出しのために使うといいますが、廃炉の最終的な絵姿も決まっておらず、デブリ取り出しの見通しもない状況です。

タンク保管を継続するあいだに放射線量が下がり、トリチウムを取り除く技術の開発も進めることができます。処分方法や廃炉のあり方などについて、国民的な議論を行うこともできるのではないのでしょうか。

**④岸田首相は、8月21日に全漁連会長と面会した際、「今後数十年の長期にわたろうとも、全責任を持って対応する」と述べました。一時の政府が一方向的に決定したことに対して、誰がどの様に責任を全うすることができるのか、国会議員としてどのようにお考えになりますか。**

#### (自民・愛知13区・石井たく議員)

・廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議及びアルプス処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議の取りまとめ文書において、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処するべく、今後これらの対応に政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組むこと、漁業者とのフォローアップ体制を構築することが盛り込まれていると承知しています。

#### (立憲・愛知3区・近藤昭一議員)

自分が生きているかもわからない数十年先のことを「全責任を持って対応する」と言うことには違和感を持ちました。

#### (立憲・比例愛知・田島まいこ議員)

本年5月30日、参議院の経済産業委員会と環境委員会の合同審査で、原子炉の運転期間を延長する法律を審理した際に、我々が法案を提出した責任は誰にあるのかと尋ねたところ、岸田総理は原子力発電所における事故の賠償責任は事業者にあるという外れな回答を続けた事は重大です。ご指摘の岸田総理の発言も、時の総理大臣が法案を提出した責任すら明確に追う気がないという現政権の無責任体質が現れていると感じます。我々は、野党として、このような現政権の体質と戦い、政権交代を目指さなければならないと考えます。

#### (立憲・比例東北・馬場ゆうき議員)

行政の継続性の観点からは、政府が責任を負い続けるということになる趣旨の発言だと思います。しかし、国際的理解を含め、国内の理解情勢において、建政策は中途半端な状態と言わざるを得ず、この継続もなく、この先、政権が交代しても、先送りされた数多くの難題に直面するのは目に見えています。政府が行わないのであれば、国会で徹底的に議論させていただきます。それでも行わないのであれば、早く行政を執行する側になり、自ら先頭に立つ挑む覚悟です。

#### (国民・比例・浜口まこと議員)

震災復興、廃炉、処理水対応、風評被害対策は、国として、将来にわたり取り組むべき課題であり、全力で対応していくべきと考えます。

#### (共産・比例・もとむら伸子議員)

2015年の「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と文書で交わした約束さえも守ることができない総理の言葉を信用できるはずがありません。※長期の約束・公約について言えば、このほかにも、自民党は1986年、主要な全国紙、北海道新聞に広告を掲載し、「民営分割 ご期待ください。」「ローカル線もなくなりません。」と明確に書いていました。しかし、37年後の今、JR北海道等では廃線が相次いでいます。国会でそのことを追及すると、安倍総理は「約束を守ったかどうかということについては、まさにこれは分割・民営化によるものではなかった」と答弁しました。別の話をもってきて、結局、約束を破ることもあります。

**(共産・比例・井上哲士議員)**

岸田政権が「安心してなりわいを継続できるよう必要な対策をとり続ける」ことを示したものだと思いますが、関係者の合意なく海洋放出を強行したことが許されるわけではないと思います。

**(共産・比例東京・笠井あきら議員)**

「漁業者など関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」との自らの約束を、公然と投げ捨てておきながら、「全責任を持って対応する」との言葉を誰が信用するでしょうか。責任を持つというのなら、放出を即時中止するべきです。

**(共産・比例・いわぶち友議員)**

自ら行った約束も守れないのに、全責任を持って対応することなどできないと考えます。責任を持つのであれば、放出を中止するべきです。

⑤海洋放出は国内の問題にとどまることなく、国際社会における日本の信頼を失わせる事となりました。ドイツ環境大臣は海洋放出の日に「大臣として極めて批判的である」とツイッターで述べました。18 か国からなる「太平洋諸島フォーラム」の専門家パネルは、「東電のデータを分析したところ安全性が不確実なため、放出は無期限延期し、さらに調査、検討を行うべき」と主張しています。

一方、アメリカ国内では、ニューヨーク州で原発汚染水放出を禁止する州法が成立しました。スリーマイルでもチェルノブイリでも、過去に事故を起こした原発が、国外に放射性物質を廃棄した歴史は世界にありません。太平洋諸国を含め、世界の人々が海洋放出を中止するように強く求めています。日本はこれらの声にどのように答えるべきと思われますか？

**(自民・愛知13区・石井たく議員)**

・アルプス処理水海洋放出の安全性については、政府において各国、地域に対して外交的ブリーフィング、海外ニュース番組への出演、海外の広告記事掲載、二国間対話、SNS 等を通じて情報発信等を実施し、丁寧な説明を繰り返していることと承知しております。こうした取り組みもあり、政府の取り組み及び IAEA の包括報告書に対しては、欧米、アジア、太平洋、南米等の幅広い地域の国々が支持、評価を表明するなど、国際社会における正確な理解は確実に広がりつつあると認識しており、今後とも、政府一丸となって、ALPS 処理水の安全性について、透明性高く、国際社会に発信し、国際社会のさらなる理解情勢に取り組んでいくものと承知しています。

・なお、ドイツ環境省 HP には、本年 8 月 23 日に「今回の海洋放出は、計画通り、長期間にわたって拡散されれば無害である。」「科学的で透明性のある手続きは実施されており、希釈や排出経路など各種要件が守られている限り、環境に影響は無いとする東京電力の決定や日本当局の評価を支持することができる。」旨の内容が記載されており、また、太平洋諸島フォーラム(PIF)からは、同月 24 日に「日本による計画が国際的な原子力の保障措置に合致しており、環境及び人間の健康への影響は無視できるほどであると言う IAEA の勧告に留意する。」などとされた議長声明が公表されているものと承知しています。

・また、原発を含む原子力施設からの排水の安全性は、通常炉、事故炉問わず、排水中に含まれるすべての種類の放射線影響の合計が規制基準値を下回るにより判断されることになっているものと承知しており、IAEA の包括報告書では、この考えに基づいて ALPS 処理水の安全性を評価し、ALPS 処理水の海洋放出に対する取り組み及び関連の活動は、関連する国際安全基準に合致していると結論づけられているものと承知しています。

**(立憲・愛知3区・近藤昭一議員)**

海洋放出に反対する海外からの声を「けしからん」と批判するだけの対応は、問題解決にならないと考えます。

**(立憲・比例愛知・田島まいこ議員)**

先日全漁連の会長の発言の通り、社会的な安心感を得られるよう、科学的で丁寧な説明に加え、誠心誠意説明する必要があると考えます。

**(立憲・比例東北・馬場ゆうき議員)**

ALPS 処理水の海洋放出については、世界の叡智を結集させ、科学的な根拠を示すべきです。それは、決して IAEA や政府に限った見方だけではないはずで、第一原発の資料を正々堂々と公開し、広く科学者を集め、一方で、科学者も調査方法を公明正大に公表し、互いの緊張関係を保った形で研究し、議論していくことが本来必要だと考えます。

**(国民・比例・浜口まこと議員)**

国際社会に対しては、科学的根拠に基づく対応であることを丁寧に説明を尽くし、理解を得る努力を重ねていくことが重要だと考えます。

**(共産・比例・もとむら伸子議員)**

政府は海洋放出をただちに中止し、国際社会の声と動きに真摯に向き合うべきです。

**(共産・比例・井上哲士議員)**

関係者の合意もない、回避策の十分な検討もない、海洋放出は中止すべきです。

**(共産・比例東京・笠井あきら議員)**

日本政府は、ドイツ環境大臣の発言や「太平洋諸島フォーラム」の主張、ニューヨーク州の汚染放出禁止の州法など、国際社会の声と動きに真摯に向き合うべきです。何よりも一番の当事者である漁業関係者、福島県民の理解が得られていないことをわきにおいて、国際会議で米国など一部の国をあげて『国際社会の理解が広がった』などということは許されません。

**(共産・比例・いわぶち友議員)**

ALPS処理水の海洋放出は福島第一原発だけがやっているものです。海は日本だけのものではありません。ドイツの環境大臣が、「放射性物質の海へのいかなる追加放出にも批判的です。ほかの手段がまったくない場合の最後の手段」というコメントを行っていますが、その通りであり、最後の手段という場合でも、他国の理解を得ることが必要だと考えます。世界の人々の懸念にこたえるために、海洋放出を中止するべきです。

**⑥最後にお願いします。今回なされた海洋放出は、その時期や方法について、最善の策として国民の合意のもとで行われたと言う事ができますか。**

**(自民・愛知13区・石井たく議員)**

・政府は、安全にALPS処理水を処分するために、6年以上にわたり様々な方法を検討した上で、2021年4月、廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、2年程度後を目途に海洋放出を行う旨、ALPS処理水を海洋放出する基本方針を決定しました。また、2023年1月、第5回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議において、「ALPS処理水の海洋放出は2023年春から夏を見込む」と示されました。

・2021年4月の基本方針決定以後、政府は漁業者を始めとする地元の方々へ1500回以上の説明意見交換を実施し、全漁連及び福島県漁連等からも説明の機会を繰り返しいたいたものと承知しています。また、本年7月には、原子力規制委員会から東京電力に対して設備に関する使用前検査終了証が交付され、かつ、IAEAによるALPS処理水の安全性、レビューに係る包括報告書が公表されたことを踏まえた説明を行ってきたとも承知しています。

・引き続き、政府では漁業者との共通目標である廃炉の安全な完遂となりわい継続に向けて責任を持って必要な対策に取り組むところ、こうした継続的な取り組みが重要であると考えます。

**(立憲・愛知3区・近藤昭一議員)**

上記の理由から、最善の策として国民の合意のもとで行われたとは思えません。

**(立憲・比例愛知・田島まいこ議員)**

先述の通り、今回行われたように、福島県では多くの魚種が解禁になる9月1日の直前である8月24日に海洋放出を開始する事は、地元へ寄り添う気持ちを欠いた配慮の足りない行為で、政府の対応は不誠実であり、最善の策として国民の合意のもとで行われたとは言えません。

**(立憲・比例東北・馬場ゆうき議員)**

少なくとも、福島県漁連の皆さんは明確に反対と言われているわけですから、国民の合意のもとで行われたと言うことはできません。



### (国民・比例・浜口まこと議員)

処理水放出後の読売新聞(8/25~27)の世論調査では、海洋放出について「評価する 57%」「評価しない 32%」、朝日新聞(8/20)では、海洋放出について「賛成 53%」「反対 41%」となっており、国民の理解を得られてきていると思います。一方で、風評被害防止の政府の取り組みは不十分と言う意見も多いのが実態であり、今後も国として、国民への丁寧な説明を行うとともに、風評被害防止に全力で取り組むことを求めています。

### (共産・比例・もとむら伸子議員)

全く言えません。福島の方からは、廃炉に関わる問題についても海洋放出と同じような方式で行われるのでは、という危機感が語られています。二重、三重に漁業者や福島県民の皆様はじめ多くの方々の思いをふみにじることを絶対に許すわけにはいきません。

### (共産・比例・井上哲士議員)

できない。

### (共産・比例東京・笠井あきら議員)

漁業者や福島県民の思いをふみにじる、合意なきやり方です。中核市議会議長会の9月12日の要望書は「海洋放出を実施する前に、福島県民や関係者の理解と合意を得るとともに、それまでは陸上保管を継続」することを強調しています。合意を大切にすべきとの、こうした真剣な声に聞く耳を持たず、説明しない岸田政権の政治姿勢が根底から問われています。いまこそ強権政治を終わらせ、国民が主人公の政治を実現するときです。

### (共産・比例・いわぶち友議員)

最善の策として国民の合意のもとで行われたとは言えないと思います。政府の放出決定のプロセスにも、時期にも、方法にも、反対の声があがっています。政府の広報は海洋放出ありきで一方的なものだと考えます。世論調査でも多くが、「政府の説明は不十分」と回答しており、多くの方が賛否以前に、「よく分からない」という状況なのではないでしょうか。

## 【公開質問を実施して】

### ●回答率の低さ

あまりの回答率の低さに驚きました。

私たちは、回答期限が迫る頃に、回答の無い議員の事務所に電話をかけて再度のお願いをしましたが、これほど多くの議員が無回答であったことは非常に残念です。

議員の中には、このような質問状やアンケートには「一切答えない」との対応が少なからずあり、その理由は、「委員長なので個人的な見解は述べない」、「副大臣をしていたので回答を一切お断りしている」、「党の見解があるので個人の見解は答えない(党の見解と同じなら、党の見解を回答くださいとお願いしましたが)」など、理由とは言えないものでした。

理由は不明ながら回答の無かった他の多くの議員も含めて、議員としての考えを持たず、国民の代表として職責を全うしようとする使命感も感じられません。

### ●「海洋放出ありき」ではなく、代替案の検討が必要

「処理汚染水の海洋放出は先送りに出来ない課題である」との見解を述べる2名の議員は、燃料デブリ取り出しが暗礁に乗り上げていること(※1)については目を背けています。異論に耳を傾けず、「タンクの貯留は限界」との政府・東電の主張を鵜呑みにするだけでは、議員の資質が問われるのではないかと思います。

また、他7名の議員からは、東電のデータが信頼できないことを具体的に指摘し、デブリの取り出しや保管場所がたとえ必要であったとしても、すぐに貯留タンクの処分が必要ではないとする回答や、海洋放出を回避するための代替案の検討が必要であるとの回答が寄せられました。

### ●国際社会の人々の声に耳を傾けず、一方的に「理解」を求める姿勢は信頼を失う

ドイツ環境省と太平洋諸国連盟が海洋放出を支持したかのように記述する議員もありましたが、ドイツのレムケ環境大臣は「極めて否定的」と明確にツイート(現 X)しており、太平洋諸国連盟も東電・IAEA と対話を続ける必要性をプレスリリースしています。

政府がテレビ・新聞・ウェブなど重層的な宣伝を行ったことをもって、国際社会に向き合っているとする見方は一

方的です。世界に生きる人々の声に耳を傾けて海洋放出は中止し、汚染水の増加を止める手立てを講じるべきです。

●国民の合意なき海洋放出であるのは明らか

回答者9名中2名が、今回の処理汚染水の海洋放出を肯定していますが、質問⑥の「今回なされた海洋放出は、その時期や方法について、最善の策として国民の合意のもとで行われたと言う事ができますか」については、正面から回答しない、もしくは、十分とは言えないとする回答でした。

このことは、今回の海洋放出が、最善の策として国民合意のもとで行われたとは言い難いことを示していると思います。

他の7名は、最善の策として国民合意のもとで行われたと言うことはできないとの回答でした。海洋放出はいったん中止し、国会での徹底した審議を尽くすよう求めます。

(※1)東京電力福島第一原発1～3号機の原子炉内に溶け落ちた核燃料デブリを取り出して保管する施設建設のために、放射能汚染水(処理水)の貯蔵タンクを減らす必要があるとされていますが、線量の高い1、3号機は未だ工法を検討中、唯一2号機で試験的取り出しのためのロボットアームの開発が行われてきましたが、計画よりも遅れていた上、最近になって、アームを入れる横穴が事故時に溶けたケーブル類で埋まっていることが判明し、アームが使えない恐れも出てきました。仮にこのアームでデブリが取り出せたとしても、1回で取り出せるのは耳かき一杯程度。1～3号機のデブリの総量は推計約880トンです(2023年10月22日東京新聞)。

このような現状で、放射能汚染水(処理水)の海洋放出を急ぐ必要は全くありません。

以上

放射能汚染水海洋放出ストップ！日韓市民行進あいち実行委員会  
toold40citizens★gmail.com(★を@に変えてください)